

岩手県監査委員告示第42号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成26年8月5日

岩手県監査委員 柳村 岩見
 岩手県監査委員 高橋 昌造
 岩手県監査委員 吉田 政司
 岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
秘書広報室広聴広報課	平成26年6月13日	高橋 昌造 吉田 政司
総務部財政課	〃	柳村 岩見 工藤 洋子
環境生活部環境保全課	〃	高橋 昌造 吉田 政司
環境生活部資源循環推進課	〃	柳村 岩見 工藤 洋子
商工労働観光部企業立地推進課	〃	〃
農林水産部団体指導課	〃	〃
農林水産部農業振興課	〃	〃
農林水産部農業普及技術課	〃	高橋 昌造 吉田 政司
農林水産部農村計画課	〃	柳村 岩見 工藤 洋子
農林水産部農村建設課	〃	〃
農林水産部農産園芸課	〃	高橋 昌造 吉田 政司
県土整備部建設技術振興課	〃	〃
県土整備部砂防災害課	〃	〃
県土整備部都市計画課	〃	柳村 岩見 工藤 洋子
県土整備部下水環境課	〃	〃
県土整備部港湾課	〃	高橋 昌造 吉田 政司
県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター	平成26年6月18日	高橋 昌造 工藤 洋子
県南広域振興局農政部花巻農林振興センター	〃	〃
県南広域振興局農政部北上農村整備センター	平成26年6月19日	〃
県南広域振興局土木部花巻土木センター	平成26年6月18日	〃
県南広域振興局土木部北上土木センター	平成26年6月19日	〃
県北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター	平成26年6月18日	柳村 岩見 吉田 政司
県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター	〃	〃
県北広域振興局農政部二戸農林振興センター	〃	〃
県北広域振興局土木部二戸土木センター	〃	〃
岩手県食肉衛生検査所	〃	高橋 昌造 工藤 洋子
岩手県中部保健所	〃	〃
岩手県二戸保健所	〃	柳村 岩見 吉田 政司
岩手県中央家畜保健衛生所	平成26年6月9日	吉田 政司
岩手県県南家畜保健衛生所	〃	〃
岩手県県北家畜保健衛生所	平成26年6月19日	柳村 岩見 吉田 政司

中央農業改良普及センター	平成26年6月9日	吉田政司
二戸農業改良普及センター	平成26年6月18日	柳村岩見 吉田政司
岩手県教育委員会事務局教職員課	平成26年6月13日	高橋昌造 吉田政司
岩手県人事委員会事務局	〃	〃
岩手県監査委員事務局	〃	柳村岩見 工藤洋子
岩手県労働委員会事務局	〃	高橋昌造 吉田政司

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

- (1) 県土整備部建設技術振興課 赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが3件、52,820円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 県南広域振興局土木部花巻土木センター 委託業務の執行に当たり、予定価格の積算を誤っていたものが1件、82,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター 諸収入の調定に当たり、調定を行っていないものが2件、334,264円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 県北広域振興局土木部二戸土木センター 屋外広告物等表示許可に当たり、許可期間が不適当なものが3件あったので、適正な事務の執行に努められたい。